口蹄疫発生に伴う関連対策

	共 通	肉牛•酪農経営	養豚経営
発生農家への対応	 ・殺処分家畜等に対する手当金 一擬似患畜に対する手当金の概算払い 一擬似患畜の評価額と手当金の差額(1/5)について、全額特別交付税で措置 ・経営支援互助金を交付 ・死体、汚染物品の焼埋却費用に対する交付金 		
ワクチン接種農家への対応	・移動制限区域内のワクチン接種を行い、殺処分 奨励金と経営再開支援金を交付		
搬出制限区域内からの早期 出荷対策	・搬出制限区域内の早期出荷促進支援		
当面及び経営再開に向けた 資金対策等	・家畜疾病経営維持資金の拡充 一融資枠の更なる拡大(100億円→300億円) 一経営再開資金、経営継続資金の限度額引き上げ ・農林漁業セーフティネット資金の限度額引き上げ ・殺処分又は早期出荷した農家が優良種畜をリース 方式で導入する場合の支援(貸付料のうち金利相 当額の1/2) ・農業近代化資金の融資条件を延長した場合にも低率 の保険料率が継続適用される特例 ・貸付金の償還猶予、飼料代やリース料の支払猶予等 の要請	・家畜疾病経営維持資金の貸付対象者の拡大 (九州・沖縄の子牛出荷農家)	・家畜疾病経営維持資金の貸付対象者の拡大 (九州・沖縄の子豚出荷農家)
出荷遅延対策	・繁殖部門で生産された子畜の繁殖利用のための保留 又は肥育簡易畜舎の1/3補助付きリース (宮崎、鹿児島、熊本)	市場の閉鎖等による子牛の出荷遅延に係る助成(「 <u>平均出荷月齢+30日から直近の市場開催日又は2回目の市場開催日</u> までの間、1頭・1日当たり400円)(宮崎、鹿児島、熊本)・肥育牛の出荷遅延に係る助成 (1移動制限区域内及び搬出制限区域内(搬出制限を含め40日を超えて制限が課された地域)で、当該農家の平均出荷日齢+40日を超えて飼養している肥育牛:1頭1日当たり600円 (2)移動制限区域等(搬出制限を含め40日を超えて制限が課された地域)で、当該農家の平均出荷日齢+40日を超えて出荷され、枝肉重量540kg以上の肥育牛:21,000円/頭	・制限区域内における出荷適期を超えた肉豚への 助成の拡充
経営安定対策等の要件緩和		 ・肉用子牛生産者補給金の月齢要件の緩和(九州・沖縄) ・肉用牛肥育経営安定特別対策(新マルキン)の月齢要件の緩和(九州・沖縄) ・制限区域内における新マルキンの生産者拠出金の免除期間の延長 ・肉用牛繁殖経営支援事業の平均売買価格算定に口蹄疫の影響を反映(宮崎、鹿児島、熊本) ・新マルキンの粗収益の算定に口蹄疫の影響を反映(宮崎県) 	 ・制限区域内における養豚経営安定対策の生産者 積立金の免除期間の延長 ・養豚経営安定対策の枝肉価格の算定に口蹄疫の 影響を反映 (宮崎県)
滞留する家畜等への対応策	・簡易畜舎の1/3補助付きリース(制限区域)	・カーフハッチの1/3補助付きリース(九州・沖縄) ・肉用牛の経営内一貫生産及び農協等が離農牛舎等を活用して肥育する地域内一貫生産への助成(九州・沖縄) ・家畜商組合による預託牛の月齢要件の緩和(九州・沖縄) ・優良繁殖雌牛更新促進事業(21年度補正)の導入月齢要件の緩和(九州・沖縄) ・家畜市場の円滑な再開のための輸送費等の助成(宮崎,鹿児島,熊本,大分)	・制限区域内の子豚の淘汰、焼埋却及び人工流産による対応への助成
家畜排せつ物の対策	・消費・安全対策交付金によりビニールシート等に対する 助成(1/2補助)	* 下線は7/16時点の追加・見直し部分	
家畜共済事業における対応	・掛金の納入猶予・免責の適用除外 ・ワクチン接種時以降の共済掛金残期間に相当する掛金の返還(該 当農業共済組合)	*()内は対象地域:「制限区域」は移動・搬出	出制限区域
その他			